

壱岐警察署協議会第2回会議議事概要

日 時	平成31年4月19日（金）14時00分～16時15分
場 所	壱岐警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 松崎会長 豊島委員 上川委員 市山委員 植村委員</p> <p>2 警察署 横山署長 大庭副署長 今村地域交通課長 古井田刑事生安課長</p> <p>3 書記 留置係長</p>
会議の状況	<p>1 前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 署長から、前回協議会の意見である「チラシやマニュアルの作成・配布による各種安全活動の推進」に対する推進状況について、次のとおり説明を行った。</p> <p>(1) 110番の日における防犯キャンペーンを開催した。 ア イオン壱岐店において110番の日に関防犯キャンペーンを開催 イ チラシ及び各種防犯グッズを配布して、犯罪被害防止、特殊詐欺被害防止及び交通安全の呼びかけを実施</p> <p>(2) 年金支給日に特殊詐欺被害防止活動を実施した。</p> <p>(3) ケーブルテレビを利用した特殊詐欺被害防止広報を実施した。</p> <p>(4) 子供の防犯対策を実施した。</p> <p>(5) 高齢者及び子供のための安全・安心マニュアルチラシを作成、配布した。 原本が完成したので、今後、予算面、原本の更なる改良、配布方法などを検討する。</p> <p>2 平成31年1月から3月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明を行った。</p> <p>(1) 特殊詐欺被害防止対策 ア 不審電話等を認知した際の迅速な情報提供 ア) F A Xネットワークによる号外ニュースの発出 イ) 壱岐市防災無線を活用した広報の実施 イ 自治体と連携した特殊詐欺撃退装置の設置促進 ア) 特殊詐欺撃退装置の無償貸出し イ) ケーブルテレビで撃退装置無償貸出し事業を紹介 ウ) 壱岐市の撃退装置貸出し及び撃退装置購入補助事業の紹介 ウ 街頭防犯カメラシステムの運用 ア) 行政に対する街頭防犯カメラ設置の働きかけ イ) 市が防犯街頭カメラ設置箇所を選定する際の実地調査立会い</p> <p>(2) 交通安全対策の推進 ア 交通安全教育の推進</p>

- (ア) 高齢者宅訪問の実施
- (イ) 高齢者対象の交通安全講話の実施
- (ウ) 企業に対する交通安全講話の実施
- (エ) 警察官がケーブルテレビで交通安全広報を実施
- イ 交通指導取締りの推進
 - (ア) 壱岐市内で発生した交通事故の原因、形態の分析
 - (イ) 交通事故多発路線での取締りを強化
 - (ウ) 重大な結果につながるおそれがある速度違反及び一時停止違反の取締りを強化
 - (エ) 追突事故防止のための携帯電話使用取締りを強化
 - (オ) 交通事故被害軽減対策として座席ベルト装着義務違反取締りを強化
- ウ 交通安全施設の整備及び見直しの推進
 - 一時停止規制約30か所を見直し
- (3) 110番通報の適切な利用の促進
 - ア 110番の日広報キャンペーンの実施
 - 署員が作成した110番通報の適正利用を呼び掛けるパネルの展示
 - イ 各種広報媒体を活用した広報活動の推進
 - 警察発行のミニ広報紙及び市の防災無線で110番通報の適正利用を広報
 - ウ 各種会合を利用した広報活動
 - 駐在所協議会、高齢者サロンなどの会合を利用した広報活動を実施
- 3 業務重点推進計画について
 - 署長から、次のとおり説明を行った。
 - (1) 少年の非行及び犯罪被害防止対策の推進
 - ア 少年に対する防犯講話等の開催
 - イ 学校及び教育委員会との連携強化
 - ウ 街頭補導及びキャンペーンの実施
 - (2) 交通安全対策の推進
 - ア 新入学期における子供の交通事故防止対策の推進
 - イ 高齢者の交通事故防止対策の推進
 - ウ 交通安全施設の点検の推進
 - (3) 災害対策の推進
 - ア 災害危険箇所の現場確認
 - イ 会議への出席
 - ウ 広報活動
- 4 諮問テーマの協議会答申に対する推進状況について
 - 署長から、前回協議会の諮問テーマ「市民の交通マナーを向上させるための具体的方策」への答申に対する推進状況について、次のとおり説明を行った。
 - (1) 継続した夜間パトロールの推進
 - 交通事故多発路線でのレッド走行及び主要交差点においてパトカーの赤色灯を点灯させての駐留警戒を実施した。
 - (2) 継続した交通安全教育の推進

	<p>老人クラブ連合会などの会合において、駐在所員が交通マナーアップの内容を含めた交通事故防止活動について説明を実施した。</p> <p>5 諮問テーマに対する答申について</p> <p>署長から、協議会に対して諮問を行い、協議会から次のとおり答申を行った。</p> <p>(1) 諮問テーマ 新入学生等の交通事故及び各種犯罪被害の未然防止に向けた方策</p> <p>(2) 協議会からの答申 松崎会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自転車の安全な乗車方法（ヘルメット着用、点検）の指導の推進 ○ 実例を挙げた薬物禁止講話等学生に分かりやすい薬物防止対策の推進 ○ 店内パトロールによる万引き防止対策の推進
提出意見	<p>1 特殊詐欺防止対策の推進 特殊詐欺の被害は、高齢者のみでなく皆が被害に遭う危険性があるので、チラシ等を誰もが目につくような場所に掲示するなどして幅広い特殊詐欺防止対策を推進してもらいたい。</p> <p>2 ボランティア活動に対する支援強化 交通安全運動の時に通学路で見守りをしてくださる方など各種ボランティアの方に対し、様々な機会を活用した指導、情報提供などの支援を強化してもらいたい。</p>